

# 会議結果報告書

令和元年 8月 2日

|         |  |
|---------|--|
| 会議の名称   | 志木市廃棄物減量化資源化等推進審議会委嘱状交付式及び令和元年度第1回志木市廃棄物減量化資源化等推進審議会（第1回）  |
| 開催日時    | 令和元年 7月24日（水）10時00分～11時30分   |
| 開催場所    | 市役所4階 第三委員会室   |
| 出席委員    | 清水賢三委員、岩下隆委員、園田真見子委員、木下里美委員、菊原英之委員、関根正男委員、大村相哲委員、近藤豊委員<br>(計8人)  |
| 欠席委員    | (計0人)  |
| 委員以外出席者 | なし   |
| 議題      | 1 開会<br>2 委嘱状交付<br>3 市長からのメッセージ<br>4 自己紹介<br>5 第1回審議会 議題<br>（1）会長及び副会長の選出<br>（新会長及び新副会長あいさつ）<br>（2）志木市一般廃棄物処理基本計画進捗状況（平成29年度）<br>（3）平成30年度事業について<br>落ち葉銀行事業の拡大について<br>（4）その他<br>6 閉会 |
| 結果      | 議題にのっとり事務局より説明後委員より意見をいただき、市民・事業者等の専門的な目線から意見をいただき合意形成が図られた。<br>(傍聴者0人)  |
| 事務局職員   | 村山市民生活部長<br>小日向課長、田中主査、古門主任、田中主事補  |

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1. 開 会 司会：小日向課長

2. 委 嘱 状 交 付

3. 市長からのメッセージ 村山市民生活部長

4. 自 己 紹 介

5. 第1回審議会 議題

(1) 会長及び副会長の選出 （新会長及び新副会長あいさつ）

(2) 志木市一般廃棄物処理基本計画進捗状況

事務局より説明後、各委員より意見質問を頂く

委 員：家庭系1人あたりの排出量が減少しているが、これは市民の努力によるものか原因を伺いたい。

事 務 局：市民の分別徹底によるものである。

委 員：事業系のごみが増えた理由は。

事 務 局：大型スーパーなどが増加したことにより総排出量が増加したためである。

委 員：事業系ごみは自社処理や食品リサイクルはしていないのか。

事 務 局：基本的には、富士見環境センターにて処理しており、一部事業所にて堆肥化や食品リサイクルを行っている。

委 員：企業が入ってくることはよいことなので、総排出量ではなく、1事業者ごとの排出量で資料を作ったほうがよいと思うが。

事 務 局：毎月、事業系ごみの報告書の提出があるため、検討させていただきます。

委 員：総排出量には、家庭系ごみと事業系ごみが含まれているのか。

事 務 局：家庭系ごみと事業系ごみの総量になります。

委 員：また、富士見環境センターに持ち込んでいない資源ごみについては数量に含まれているのか。

事 務 局：含まれております。

委 員：リサイクル率はどのように計算しているのか。

事 務 局：リサイクル率につきましては、資源化量から総排出量で割った数がリサイクル率となる。

委 員：例えば、現在はネット通販などが普及しているので以前より段ボールの需要があり、排出も多い。また、新聞は昔に比べ購読が減少し、排出量も減少している。

委 員：資源ごみの中で段ボールと布類は雨に濡れてはいけないのか。

委 員：段ボールは濡れていても回収するが、布類は濡れてしまうとカビが生えてしまうため雨の時は控えてほしい。また、行政で周知はしているのか。

事務局：ごみの出し方分け方やホームページで周知している。

委員：衣類について古着として利用するため、汚れているもの、破れているもの、濡れているものは可燃ごみになってしまう。

委員：総排出量の内訳を具体的に教えてほしい。

事務局：内訳につきましては家庭系、事業系、資源回収、集団回収のからなります。

委員：家庭系1人あたりの算出方法と内訳はどのようになっているのか。

事務局：内訳につきましては可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、カン、ペットボトル、資源プラスチックからなる。また、算出方法については家庭系の総量から人口で割り、更に365日で割る。

委員：可燃ごみの大半が水分からなっているため、しっかりと水を切ることで、可燃ごみの総重量をかなり削減できる。また、市役所でしっかりと周知徹底をすることで、市民の協力で可燃ごみが減らせることができる。

事務局：周知について今後検討させていただく。

委員：事業系ごみの目標についてはどこを参考にしているのか。

事務局：一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考としております。また、数値については、計画の実施年度が令和4年度までなので、次期計画の策定時に見直し等を図っていく。

委員：事業者については規模によって排出傾向が違うため事業者の数などを参考数値として資料にしてほしい。

事務局：現在、多量排出事業者の認定などの事業者数は把握しており、事業数についても、各収集業者から毎月の報告書から算出が可能であるため今後の資料として検討させていただきたい。

### (3) 平成30年度事業について

#### 志木市落ち葉銀行事業

事務局：一般家庭から排出される落ち葉や剪定枝を土に戻す仕組みとして、落ち葉を貯金とみなし、貯金に応じて、堆肥、水、トイレトーパー、ゴーヤの苗と交換する落ち葉銀行事業を開始しております。これまで搬入先が市役所限定となっておりますが、市役所へ搬入することが困難な家庭に対し、専門事業者にて回収及び受付業務を委託し、戸別に回収する事業を開始しました。また、市民の利便性や資源循環型社会の図っております。

委員：素晴らしい取り組みだと思う。行政の関わりとして、堆肥化した後の取り組みについてはどのようにしているのか。

事務局：堆肥化したものについては、落ち葉銀行事業の交換品として還元や親と子の

市内まるごとクリーン作戦などの環境イベント時に配布しております。

委員：すばらしい循環型社会事業なので、少ない量でも参加できるようにしてほしい。また、落ち葉がごみではないことをもっと周知してほしい。

事務局：広報やホームページにて周知をさせていただきます。

### (3) その他

事務局：平成30年度のデータについては、決算の数値が取りまとめの最中であり、次回の審議会にて報告をさせていただく予定でございます。

その他について、各委員より意見を求める

委員：平成30年度に策定された第三期志木市環境基本計画に取り上げられているマイクロプラスチック問題についてこちらの審議会で審議していきたいと考えている。

委員：最近、プラスチックストローの代替りとなる紙ストローが完成された。

委員：紙ストローは古紙として廃棄は、今のところ可能なのか。

委員：今のところは難しいと考える。

以上